

遠 洋

水産研究所ニュース
昭和 51 年 6 月

No. 23

— ◇ 目 次 ◇ —

国際会議・研究集会から	
北太平洋おっとせい会議	1
GSKシンポジウム	4
談話会委員雑感	5
クロニカ	6
刊行物ニュース	8
人事のうごき	10
それでも地球は動いている (編集後記)	10

国際会議・研究集会から

北太平洋おっとせい委員会 第19回定例年次会議に出席して

1957年にカナダ、日本、ソビエト社会主義共和国連邦及びアメリカ合衆国の4か国で締結された「北太平洋のおっとせいの保存に関する暫定条約」の定例会議も回をかさね今回で19回目となった。この暫定条約の最大の目的は、北太平洋の他の水産生物資源の生産性ととの関係に妥当な考慮を払った上で、その区域のオットセイの総頭数を毎年最大限度の猟獲が得られるような水準に到達させ、かつ、維持することができるように、そのオットセイ資源の最大の持続的生産性を達成するため有効な措置をとることにある。したがって、定例会議の討議内容は前年度の調査計画の実施の結果得られた結論を基礎として、次年度の調査計画について適当な措置を勧告することが常設科学小委員会の会議目的である。

定例年次会議は慣習によって、条約加盟国の首都でもちまわり式に行われており、今年にはモスクワにおいて3月15日～19日まで常設科学小委員会を、3月22日～26日の間に本委員会が開催された。会議日程中に討議した科学小委員会並びに本委員会の議題を列記する。常設科学小委員会の主な議題は、

①1975年度に実施された海上、陸上調査研究結果の審議

②1975年度の商業猟殺数及び性別、年令別組成
③1976年度の商業猟殺数及び性別、年令別組成に関する勧告

④1976年度の調査研究計画の検討

⑤卵巣構造の解釈及び常設科学小委員会年次報告のデータ、フォーマットの開発を含む調査技術の標準化

⑥特に商業猟殺数の予測方法を含む資源の現状と管理方法の生物学的基礎

⑦オットセイ繁殖島に近接する海域での漁撈効果とオットセイ相互関係

⑧科学者及び調査研究資料の交換

⑨次回会議の議長を選出と会合時期に関する勧告であった。

本委員会の議題は、

①旧年度の予算見積りと未支出残高処理についての検討

②新会計年度の予算予報

③常設科学小委員会で審議され承認された議題①～⑨の内容の検討、並びに現在のポピュレーションレベル及び最大持続的生産の決定に関する研究、さらに陸上捕獲に関連して海上猟獲がある一定の状況下で条約(第2条第2項、第5条第2項)の目標達成に支障をきたすことなく許可されるか否かの研究を含む1976年度の調査計画の検討等についてであった。

第19回定例会議での上記の議題審議の経過並びに問題点を記する前に、多少横道にそれるが、第18回定例会議を境として、それ以前と以後で討議の内容が若干変りつ

つあることを理解しておく必要があるので、第18回定例会議における各国の主な提案内容と、1975年3月と12月の2回にわたって行われた第3回目の現行条約改訂会議の経緯について述べる。第18回定例会議(ワシントン)においては、各国とも引続いて開催される第3回目の現行条約改訂会議を念頭に置いたためか、従来と若干の差異が見られる発言がいくつかあった点が注目された。その例としては、(1)米、加の海上調査の中止 (2)米の陸上での仔獣に対する標識の中止 (3)ベーリング海の生態系(オットセイと漁業対象魚種との関係)の調査強化 (4)海洋投棄網(捨網、プラスチックバンド)のオットセイに与える被害 (5)ソ連による繁殖島周辺30カイリ以内の漁業活動の禁止措置等の提案である。

特に、(1)、(2)の提案は海上猟獲再開を目的として、条約第5条2(e)項陸上猟獲との関係において海上猟獲を行うことが、一定の状況下において、この条約の目標に到着することに悪影響を与えることなく、許容されるかどうかを研究するのに主力をおいているわが国としては非常に不便をきたす措置である。(3)、(4)は条約改訂会議に提出が予定されている米側改訂案の内容を裏付けるためにとられた措置と考えざるをえない。各国が以上のような事前措置をとりながら第3回目の現行条約の改訂会議が1975年3月にワシントンで開催され、米国は1972年に成立した海産哺乳動物保護法(Marine Mammal Protection Act)に盛りこまれた諸種の概念を、そのまま現行暫定条約に取り入れた改正提案を行った。すなわち現行条約が「オットセイ資源の最大持続的生産を最大に保持する」ことにあるのに対し、「オットセイ資源の美的リクリエーション的価値を認め、健全な海洋生態系の保全と海洋生態系の安定を保持するとの必要からオットセイ資源の最適持続的頭数(Optimum sustainable population)を維持する」との思想で改訂案全体が構成されていた。カナダ、ソ連もこれを支持し、現行条約の単純延長を主張する日本と対立し、結局結論が出ず、再度12月に会議を開催することとなった。第2回目の改訂会議においても前回と同様、日米が対立したが、今回はカナダ、ソ連が極めて柔軟な態度を示し、米国が主張する新しい管理概念をそのまま条約の中に持ち込むことは時期尚早であるとの意見が強く、結局現行条約の管理概念を改めることなく、若干の修正を加えた上で再度4年間の延長のはこびとなった。結果的に第3回現行条約改訂会議は米国側のおもわく通りにはならなかったのである。したがって、第19回定例会議では第18回ほどの白熱した討議は見られず、4年先である1979年の第4回目の条約改訂に焦点を合わせ、第18回定例会議の討議の延長ともいえるジャブの応酬のみで終わった感がある。今回の会議における主要問題点とその討議の経緯について項目別に記載する。

1. 海上調査

昨年に引続き米、加が海上調査の中止を表明した。わが国及びソ連は、標本収集及び分布調査を中心とする海上調査は本条約の目的に鑑み不可欠であり、また条約第2条3(h)等の規定の精神に反する恐れがあると指摘し、この再開を強く要請した。しかし、米、加は目下のところ多額の経費と人手を投入して、過去15年間の資料の分析を行っており、これは本条約の精神に反するものではないと反論した。わが方としては、来年度には米加両国が調査を再開することを強く要望する旨の発言を行い議論を打ち切った。

2. 標識

米国は、これまでセント・ポール島において行ってきた仔獣に対する標識づけを中止する旨発言した。わが方は、セント・ポール島で標識を付されたオットセイは日本近海でも捕獲され、回遊、混合、生態、資源等の研究面で極めて有効であるので、今回米国が、これを中止することは遺憾であると発言した。また、ソ連もオットセイの回遊及び各繁殖島間の混交に関する研究を行う上で標識は非常に有益であるので、これを中止することは遺憾であると発言した。両国は米国に標識付けの継続を強く要望したが、米の態度を変えるにはいたらなかった。

3. ソ連によるオットセイ繁殖島周辺における保護区域の設定問題

ソ連は昨年に引続き、同国がオットセイ繁殖島の周囲30マイルに設置した保護区域の問題に触れ、日本漁船が昨年多数同海域で操業しているとしてその船名リストを提出するとともに、

(1)漁業によって保護区域内の魚類資源が減少し、オットセイの餌料が減少していること

(2)日本漁船によって投棄された漁網その他の異物によりオットセイが損傷する事例が増加していること

(3)船舶による操業及び航行がオットセイに、心理的な悪影響を与えていることを指摘し、日本政府が同海域内における日本漁船の操業を禁止するよう要望した。

これに対しわが国は、この問題は本委員会の権限外であることを指摘した上で、実態上から見て、(1)漁網等の投棄については、国内法により厳重に取締っていること(2)これらの海域における魚類資源はむしろ増加傾向にあり、漁業によりオットセイの餌料が減少しているという科学的なデータはないので、ソ連の要望は受け入れ難いと反論した。また米、加両国もソ連の要望に理解を示しながらもこの問題は日ソ両国間で話し合っしてほしいと発言した。このためソ連もこれ以上本委員会での問題を検討することを断念し、この問題に関するソ連の不安と不満を日本政府に伝達することをわが方に要請するだけで終わった。来年の第20回会議においてもさらに強く、この問題を持ち出してくることが予想される。

4. 漁網等の海上投棄物の問題

ソ連より海上投棄物によって損傷を受けたオットセイ

の数が増大している旨が指摘されたが、わが方が日本水産資源保護協会発行、水産庁監修の投棄防止のパンフレット（図1参照）を配布し、この問題に関するわが方の努力について説明したため、昨年のように日本を名指で非難するような事態には至らなかった。米、加両国はわが方にならって共同でポスターを作成、配付することを表明し、ソ連も漁業保護当局による指導、取締の現状を説明した。また、昨年に引続き議長名で北太平洋で操業している関係国に廃棄物の海中への投棄の防止に関し、協力を要請することが合意された。

5. 灰色仔獣の商業猟殺の提案

ソ連は前回に引続き自然死亡率等を考慮した場合、現在陸上で行っている雄独身獣の商業猟殺を灰色仔獣の猟殺にきりかえた方が資源の有効利用にもなるとし、ソ連



図1 第19回オットセイ年次会議の席上配布された廃棄物投棄防止パンフレットの表紙。

このパンフレットは、漁場汚染の被害者である漁業者も、場合によっては公害発生の原因者になる可能性のあることを訴え、清らかな海を自分達で守る運動を推進しようと強調している。古網やポリプロピレンバンドによるオットセイの被害が増えているという抗議もあって、こうしたキャンペーンは国際的にも関心を持たれた。

繁殖島での灰色仔獣の商業猟殺を提案した。しかし、米加は前回と同様に仔獣を利用するためのよい生物学的理由づけはあるかも知れないが、社会的、政治的にやむを得ない理由があって仔獣の利用を考慮するわけにはいかない旨を表明した。ソ連は来年の会議において再度提案すると述べ審議は終わった。

6. オットセイに関心をもつ本条約非加盟国の研究者を含めての純科学的な国際会議の開催提案

米国はおっとせい常設科学小委員会において、本条約非加盟国を含むオットセイに関心を持つ科学者によるオットセイの純科学的な国際会議の開催を提案した。このような動きは最近各分野に見られる傾向ではあるが、過去の経緯に関係なく理論のみに立脚した発言が多くなるのではないかと危惧の念をいだいている。したがって、おっとせい常設科学小委員会と何ら関係なく開催されるオットセイに関心を持つ科学者の純科学的な国際会議については、異論をはさまないし、私も個人的に参加したい考えも持っているが、おっとせい常設科学小委員会の名のもとに開催される会議には反対する旨を表明した。その理由は、オットセイの調査研究に実績のない国が参加する会議の開催はいたずらに問題を混乱させるのみであること、それほど研究を急ぐ必要があるのなら、加盟国はなお一層調査研究を強化するのが先決問題であることの2点である。結局、米国は来年再度提案することを条件に今回の会議での提案を断念した。以上が今回の会議における主要問題である。これらの討議の経緯から考えると、今後、わが国が海上猟獲再開を目的とする方針を変更しない限り、条約第5条2(e)項の結論を出すためにはなお一層の努力をして行かなければならない状況にあり、委員会でも益々孤立する場が増えるであろうと予想された。

最後に一言

オットセイは繁殖時期のみとは言え陸上生活する動物であるから、他の海産動物と比較して研究のしやすい面が多い。この点にはれこんで現在まで仕事を続けてきたのであるが、研究とは別の側面、すなわち他の海産動物のように人類の蛋白資源の確保というような大義名分はオットセイにはない。現在、オットセイの有効利用として骨格筋からのカロペプチドの抽出とその薬用利用についての研究が進められてはいるものの、主とした利用価値は毛皮にあり、ただ御婦人達の装飾品を産するための動物を仕事の対象に選んだことについて、私自身多少肩身の狭い思いをしていた。しかし、この考えが私のように日本でも暖い地方だけで生活してきた人間の考え違いであったことを発見した。現在のように科学の発達した時代であっても、北方の寒い地域に生活する人達にとって毛皮類がいかに生活に密着しているかを、モスクワ滞在中に身をもって認識できたことは、私にとって大きな収穫の1つであった。（吉田主基）

GSK シンポジウム雑感

漁業資源研究会議 (GSK) 昭和50年度シンポジウムは「資源の有効利用」をテーマとし、昭和50年12月5～7日に清水市三保公民館で開催された。発表された講演や討論は議事録として近日発表されるのでこれについて詳述することはやめ、コンビナーとしての雑感のみをのべることにする。

GSK のスタート以来十数年、筆者がシンポジウムのコンビナーを勤めるのは昭和35、43年に引続き3度目であり、その間委員長を1期勤めたので、はた目にはベテランと見えるであろうし、比較的安直に引き受けてしまったものの、滑り出してみると仲々大変であった。というのはスピーカーの選定にいたるまでに苦労があった。最初(第2回、漁況予報と資源診断の方法、新潟)のときは各水研からの話題提供の申し込みの整理に骨を折るぐらいであったし、2度目(第7回、再生産と環境、清水)のときも、コンビナーの依頼に対し、殆んどの方が苦もなく応じて下さった。ところが今回は、目ぼしをつけておいた方は大抵はまず辞退、ディスカッサーならよいがスピーカーはと尻ごみされるのを無理にお願いして引受けて頂いた方が多かった。

これには色々の理由があろう。だんだんと研究者の年齢が上り、ベテランとなると、若い時のように「旅の恥はかきすて」という気を失ない、「物言えば唇寒し秋の風」という慎重派となるのはもっとも至極である。そこにもってきて最近やたらにあちこちとシンポジウムばかりで「シンポ公害」という言葉さえきかされ、その上今回の中心テーマ「有効利用」ということが、現在の日本の水産界での重要問題であることは十分理解しているもこの問題に真正面から取り組むことは、今までの研究の事情からみると仲々困難であること……、この点は各発表のあとの討論でも、総合討論の中でも何度か指摘された。さらにこの「有効利用」という主題がかなり広い意味をもっていることを始めから意識していたコンビナー委員会としては、事前に問題を系統的に整理し、話題の糸口を引き出すべく努力をしたのであるが、これが却ってスピーカーに「始めから筋書きができてしまっている」との印象を与え、話題の内容についての自由選択の余地を狭めてしまったのではないかという感を持っている。

今回の企画では、シンポジウムの中から、何かをある形で残したいということを考えて。勿論、従来も、今後の研究方向ということは論じられてはいたが、殆んどいつも言いつばなしであったとみられても仕方なかった。そしてこのことが GSK に対する1つの批判として筆者の耳にも入っていた。これに対し、「いや、そんなことを考えないでも、何でもいいことをいってくればよい

のだ」と考える人もいるかも知れない。しかし、元来、GSK は資源(海洋を含め)研究の前進のための広場であり、このための合意は、この実現に努めるためにはある形で残すべきである。最近、国際的なシンポでも国内的なものでも、最後に「勧告」という形の集約がなされている。これを、研究所の管理機構の中に少しでも反映させるようにしようという考えは GSK 委員会でも賛同を得たのであるが、問題整理の手際の悪さもあったためか、総会で拍手のうちに全員一致で採択された勧告が、あとでクレームがついて再度委員会で練り直すというような事態となったことは、初めての試みとして不馴れであったとはいえ、誠に慚愧にたえない。

ここでまとまった合意というのか勧告というのか、いずれにせよ集約された項目は、(1)我国の漁業生産物利用の流通実態の全般的把握、有効性の客観的評価と今後の方向についての検討 (2)我国周辺海域の漁業資源の有効利用に関し、これら資源の漁獲利用の現状と問題点の把握 (3)これら海域の環境構造、水面生産力の具体的把握と生物生産機構の関連の内容の究明 (4)多獲性浮魚資源の特性に適合した資源評価法の検討 (5)複数資源を対象とする漁業における生物学的知見を背景とした漁業管理方法の研究 (6) Energy flow の概念、群衆生態学的方法の導入、漁業生産そのものを対象とする研究の強化 (7)基礎的資料の全般的統一的整備利用システムの確立……等である。

これらのうちの(1)は従来の資源・海洋研究の中でみられなかった問題把握であるが、他はいずれも従来から言われていることであり、種々名をかえて特別研究課題として取り上げられたものも多く、ことに最後の項目などは当然すぎるほど当然なことであり、意地の悪い受け取り方をする人は「今さら何だ」ともいわれようが、一方「わかり切ったことさえ言わなくてはならぬ」悲痛な叫びでもあり、このようなことを改めて確認しなくてはならない現実はいやでも直視せざるを得まい。

元来、水産資源部門が他部門の研究と大きく異なっている1つの点は、担当項目の中に、資源の診断、予測というような事業的色彩をもつ要素が多く、かなり広域的、長期的計画のもとに組織された時系列的調査網の上に成り立つものであるのに、これが気象事業のような法制的根拠のある強力な事業体制を持たず、陣容の手当はゼロ、零細な補助金、委託費と標準予算の研究費により辛うじてなり立つという極めて脆弱な体制で、しかもこれを確保するため、たえず新規事業を考えなくてはならず、これが却ってその組織に混乱を与え、その維持を困難にしているという点が指摘される。

またこのような組織により得られた資料、情報を研究者個々の所有物とせず、共用のものとして利用できるようにしようという構想も決して新しいものでなく10年前に資源海洋部長会議の中で「FDC構想」として議論

され、一時は大蔵省に予算を要求する所まで行ったのが廃案となったいきさつもある（最近また再び非公式にこれと類似の動きが起っているようである）。これと類似なものとしてはすでに水路部の海洋資料センターが国際的ネットワークを持って稼動しており、遠洋研の研究者もよくお世話になっているのであるが、このような情報資料センター的構想に対して、正直な所、全研究者が全く同一の考えで合意が得られているのが、過去の議論を通じてみると、不安な気がする。タマエとしての総論に賛成でも、ホンネの各論には種々の異論がでる。例えば、「デジタル化されたデータはともかく〃もの〃であるサンプルの保管や検索をどうするか」「これを実際に利用し、研究に役立て得るのは、現実には地理的にその所在場所の研究者に限られるのではないか」とか、「切角苦心して集めたデータ（サンプル）をよそに簡単に手離したくないという愛着感等のリラクタンズが潜在意識として働くことは否定はできない。これも前項のように、調査自体が事業としてのしっかりした基盤をもっていけばよいが、日本の現状では、各々の研究者がある目的の研究のために集められた資料でも、これを共用のものとして惜しげもなく供託して同じような課題をやっている他の研究者の使用に供してあとに残すというためには、まだ研究者の意識構造の中に残っている銭形平次時

代の岡っ引根性が問題となろう。そしてこのことが、今回提起された「我国沿岸周辺海域の資源利用の大局的把握」のような問題に対し、基礎的情報の欠如をかこつ理由ともなってくる。

討論の中で、よく「悲観的絶望論」がとび出した。実際、切角の研究者の合意事項でも、これを生かして実現する方向に持って行こうとすると、その環境の客観状況のきびしさを考えると、いくら部長会議や所長会議がバックアップしてもしょせんゴマメのハギシリだし、下手に動くも却って予期しない逆効果が恐ろしいという不安感とそれでも何とかしなくてはならぬという焦燥感がつきまとっている。

こんなことを書いていたら、窓の下の保育園で「面白かった面白かった今日のお遊びおしまい、さようなら」と終業の歌がきこえてくる。案外、シンポジウムも、コンビナーだの勧告だのと肩のこること考えないで、楽しく面白くやればよかったのかも知れない。元来、シンポジウムとは字引では **Syn=together. posium (posis) =drink** と書いてある。こんなシンポなら皆さんも大賛成であろうし、今回もこの方面では大に成果をあげた方も多いようだと思えば、コンビナーも少しは肩が軽くなる。

(山中一郎)

談話会委員雑感

談話会委員をやりながら多少感じたことを書いてみようと思う。遠洋水研が発足したばかりの頃は、所内の皆さんも血気盛んだったせいか、談話会の他に雑誌会というものであった。いつのまにか、雑誌会の方は消えてしまった。そればかりでなく、談話会自身もある時期には全く開かれず、一時は消滅したのではないかとさえ思われた。談話会が再開されたのはここ3年程前のことである。それからは選出された委員さん達は、この会の運営に大変苦勞されていたらしい。過去の談話会や、その他の会合での発言はいつも特定人種(?)に偏っていたようである。彼等は頭の回転が速いとか、面の皮が極めて厚いとか、心臓に毛が生えているとか、あるいは声が大きいか、私にとってはまるで「怪物」か「化け物」みたいな人種に思っていた。特に日頃そのような人種に酷使されている若い人達の発言は極めて少ないといったことも、今まで委員さん達を嘆かせてきた一因ではなかろうかと思う。このことを指しているのかどうかは分からないが、所長は時々われわれ若者に対して、「君達は毎朝、何を考えて役所に出て来るのか」とか「君達は日頃何を考えて仕事をしているのか」というような問いを發する。所長がこんなことを言うのは、まことに愚問であると思うけれども、実は私自身も常日頃その愚問を抱い

ているのである。所内談話会の存在意義はどうやら、この愚問への解答に関係があるような気がしてきたのである。

たまたま今回選出された委員は各部の中の最も若い層からなっているせいか、スタート当初は出席者の顔色までが気になった程である。当面はできるだけ多くの人達に発言してもらおう場と、機会を作るということを念頭におきながら今ようやくヨチヨチと歩きだしたところである。幸いなことに色々な人のご助力を受け、曲りなりにも月1回の談話会を開いている。内容については、これまでとそれ程変わった特色はないと思うが、多少とも違う点は、この一年間を通した主テーマを決めたという所にあるといえよう。われわれが取り上げたのは、古くて新しい問題である「CPUEに焦点をあてながら漁獲努力量の問題」について論議することであった。この問題を取り上げた理由については多言を要しないが、特にわれわれが日常の仕事の上で否応なしに、しかもうるさい程につきまとうものは、努力量とCPUEであるからである。幸い当水研の研究対象となっている漁業や魚種は多種多様であり、しかも各々長い歴史がある。そこで先ず各魚種、各漁業(具)でどのような方法や考え方でこの種の問題が処理されているかということから始まり、その方法論や基本となる考え方を論議しながら「何かをつかむ」糸口となることを期待したのである。この種の問題は、一挙に解決出来るものではないと思われるが、日頃

の仕事の忙しさにまかして、忘れられようとしているものを時々思い出させるということだけでも良いのではな

いかと思っている。

(久田幸一)

ク ロ ニ カ

- 1. 8 サケ稚魚の放射化分析 於東海村 米盛、加藤両技官(～10)。
- 1. 9 ICNAF特別会議 於ローマ 長崎技官(～28)。
- 1. 10 サケ・マス調査船連絡会議 於野辺地 伊藤(外)岡崎両技官。
- 1. 11 サケ・マス調査計画の検討、調査船連絡会議 於函館、青森 佐野、高木、待鳥、加藤各技官(～16)。
- 1. 13 サケ・マス会議打合わせ 於東京 藪田技官。研究打合わせ 於東京 水戸技官(～14)。
- 1. 14 捕鯨対策問題検討会 於東京 福田、大山、大隅各技官。
オットセイ条約改訂会議報告会(内容的に大きな変化がなく4年間延長) 於東京 吉田技官。
- 1. 15 マッコウクジラ特別捕獲調査 於三陸沖 大隅技官(～30)。
- 1. 18 ピistol強盗裁判出席 於バンクーバー 池田技官(～22)。
日本海マス会議 於函館 加藤技官(～23)。
- 1. 19 サケ・マス検討会議 於東京 藪田(～23)、高木(～21)、大迫(～22)各技官。
水産庁研究課鈴木事務官来所。
- 1. 20 みわ丸(199 t) 冬期鯨類目視、標識調査のため清水出港 於熱帯太平洋 和田技官(～3.19)。
新潟水試佐藤課長、柿元技師来所。
- 1. 21 水産育種に関する研究連絡会 於東京 奥本技官(～22)。
捕鯨対策委員会 於東京 福田、大山両技官。
真珠研上野事務官来所。
マグロ資源計算 於東京 久田技官。
- 1. 22 談話会 かご漁業における漁場選択と漁場の評価：竹下技官。
マグロ漁業動態のシステムズアナリシスの接近法に関する討論会 於東大海洋研 福田、上柳、本間、森田(祥)、久米各技官(～23)。
日本水産資源保護協会巡回教室(サケ・マスの資源動向について) 於函館、札幌 佐野技官(～29)。
- 1. 24 研究調査打合わせ 於東京 吉田技官。
- 1. 26 サケ・マス検討会議 於東京 藪田技官(～29)。
- 1. 27 企画連絡室長会議 於東京 大山総務部長(～28) 東海水研坪井技官来所。
- 1. 28 ICCAT 竿釣漁業の生物調査に関する検討会

- 於東京 久米、木川両技官。
開発センターカツオ分科会 於東京 木川、久米両技官。
開洋丸調査打合わせ 於東京 水戸、池田、河野各技官。
- 1. 29 照洋丸調査打合わせ 於東京 山中(一)技官。
- 1. 30 第2回サケ・マス大規模増殖委員会 於東京 藪田、待鳥両技官(～31)。
- 1. 31 米国北西太平洋漁業センター Mr.R.A.FREDIN(北洋底魚、ツブ、サケ・マス漁業資源について)来所(～2.15)。
- 2. 2 所長会議 於東京 福田所長、水戸企連室長(～4) 集計業務打合わせのため農林省電子計算室斉藤係長外1名、研究課杉浦技官来所(～3)。
開発センター遠トロ分科会 於東京 池田、畑中、河野各技官(～3)。
俊鷹丸東支那海、南西海域における海洋生物調査(南西水研用務)のため出港(～26)。
- 2. 3 鹿児島大学西 徹氏来所。
- 2. 4 Mr Divid GARROD を囲むシンポジウム(多魚種漁業の管理について) 於東京 福田、長崎、池田、高橋、久米、山口、畑中、佐々木、若林各技官(～5)。
第14回オットセイ年次会議対策検討会 於東京 奥本、吉田両技官。
日ソ漁業委員会サケ・マス関係国内検討会 於東京 藪田、佐野、高木各技官(～5)。
昭和50年度マグロ漁業研究協議会(特別講演1) これからの漁業はどうあるべきかーカツオ・マグロ漁業の将来について一：東水大平沢 豊 (2)国際漁業の利用特に沿岸国と漁業国の立場について：英国ローウエストフト研究所 David GARROD) 海外からの出席者：三宅真氏 (ICCAT 事務局次長)。Mr. T. OTSU (米国ホノルル水研)。Dr. SHARP(IATTC)。出席者約200名(～6)。
- 2. 5 東海水研木部崎所長来所。
人事院給与実態調査説明会 於名古屋 柴田事務官。
- 2. 6 CECAF作業部会 於ローマ 池田技官(～17)。
日ソカニ交渉国内検討会 於東京 藪田、川崎両技官(～7)。
- 2. 8 底魚漁業資料相互交換打合わせ 於広島 福田技官(～11)。
- 2. 9 オットセイ海上調査打合わせ 於大槌、札幌、紋別 吉田技官(～18)。
水産庁松浦海洋漁業部長、窪田課長補佐サケ・

- マス資源問題勉強会に来所(～10)。
2. 12 統計業務打合わせ 於遠水研 静岡統計事務所
長外7名来所。
2. 13 技会場所長会議 於東京 福田所長(～14)。
大洋漁業日高繁雄氏北洋母船協議会サケ・マス
懇談会打合わせに来所。
2. 14 観測機器修理補修打合わせ 於東京 行繩技官。
マグロ魚体測定、聞きとり調査 於焼津 森田
(安)技官(～20)。
2. 16 印度 Mr. H. MEHTA 研究業務打合わせに来所。
2. 17 北大おしよ丸藤井船長1976年サケ・マス調査
計画打合わせに来所。
2. 18 開洋丸高橋船長外2名来所。
ニューズウィーク社東京支店 Mr. FRELD 海洋
法特集取材のため来所。
フィリッピン共和国漁業水面資源局 Miss.
Louraes R. BANTISTA まぐろはえなわ漁業漁場
別統計とりまとめ過程の研修に来所(国際協力事
業団倉吉智恵子通訳)。
マグロ市場調査 於焼津 新宮、久田両技官。
水産増養殖推進会議(サケ・マス増養殖の展望
について“資源研究の立場から”：待鳥)於東京
待鳥技官(～19)。
水産資源保護協会巡回教室(北太平洋のピンナ
ガマグロの資源構造)於尾鷲 塩浜技官(～20)。
2. 19 日本水産小副川社長来所。
日水研本田事務官図書業務打合わせに来所(～
20)。
2. 20 名古屋市工業研究所大脳企画課長デモス導入に
関する打合わせに来所。
日水鳥合トロール部事業第一課長北洋漁業研究
業務打合わせに来所。
大洋漁業須能邦雄氏サケ・マス生物資料の件で
来所。東北大川崎建教授来所。
2. 23 第19回オットセイ年次会議対策検討会 於東京
奥本、吉田両技官。
開発センターはえなわ分科会 於東京 上柳、
久米両技官。
水産庁井村、三村、伊賀原、後藤、弓削各技官
日米加漁業交渉打合わせに来所(～24)。
水研庶務部課長会議 於東京 大山部長、清水、
柴両課長(～24)。
2. 24 開発センターまきあみ分科会 於東京 本間、
山中(一)両技官。
マグロ水銀に関する検討会 於遠水研 上柳、
久米、水戸各技官、東水研鈴木技官他、水大校係
官等12名出席(～25)。
開発センターまきあみ分科会、照洋丸調査概況
報告会 於東京 上柳、山中(郎)、山中(一)、木
川各技官(～25)。
2. 26 GSK 底魚分科会北部ブロック会議 於遠水研
金丸北水研 三河、石戸東北水研 尾形、伊東日
水研各技官、関係県水試技師等15名(～27)。
漁業統計打合わせ 於静岡 大山部長。
京都大学川合教授来所。
3. 1 GSK 第41回委員会(51年度事務局を遠洋水研
で担当、委員長森田祥、事務局伊藤準、山口閑
に決定)於東京 森田(祥)、新宮、山口、伊藤(準)、
木谷各技官。
マッコウクジラ会議対策委員会 於東京 福田、
大山、大隅各技官。
3. 2 サケ・マス資源問題について北洋母船協議会と
北洋資源部の懇談会 於日本観光ホテル。
日水北洋部稲留、安達両氏ベーリング海スケト
ウダラ資源につき来所。
国際海洋専門委員会 於東京 長崎技官(～3)。
3. 3 日ソ漁業委員会国内打合わせ 於東京 佐野、
高木両技官(～4)。
資源海洋部長会議 於東水研 薮田、上柳、池
田、山中(郎)各技官(～5)。
3. 4 東海区水研山崎総務部長来所。
農林官房文書課大滝、小杉両係長来所(～5)。
3. 5 農林官房秘書課石坂給与監査係長、水産庁総務
課人事班田中係長来所。
3. 6 東大海洋研王健雄氏マグロ関係研修に来所
(～11)。
3. 7 魚市場調査 於焼津 新宮技官(～12)。
3. 8 オットセイ委員会年次会議打合わせ 於東京
吉田技官。
水産海洋研究会(マグロ座談会)於三浦市
山中(一)、本間両技官。
第3回遡河性サケ・マス増殖研究会 於技会
薮田技官(～10)。
技会企画科長会議 於東京 水戸技官(～9)。
3. 9 海上保安庁水路部齊喜、岩波両技官稚魚網採集
油塊資料転写のため来所。
京大中村泉氏照洋丸採集魚類標本分類のため来
所(～11)。
3. 11 共済組合支部事務打合わせ会 於静岡 清水課
長。
3. 12 第11回 STD 委員会 於東京 森田(二)技官。
日ソ漁業委員会 於モスクワ 佐野(～4.24)、
高木(～4.11) 両技官。日ソかに協定 川崎技官
(～4.11)(サケ・マス・ニシン・カニ漁業委員
会4.29妥結)。
3. 13 第19回オットセイ年次会議 於モスクワ 吉田
技官(～26)。
3. 14 IWC 科学委員会マッコウクジラ特別会議
(～25)

主たる議題：

1) 制限体長変更の影響 2) 資源解析における重量の使用 3) 資源評価—一般 4) 資源評価—系統群別 5) 操業閉禁季節 6) 生態系およびエネルギーの流れの考察。

FAO/ACMRR/海獣作業部会/大型鯨班会議 (26~28)

主たる議題：

1) 班報告の状態の検討 2) IWC特別会合に関連するマッコウクジラ資源の状態 3) ゼトウクジラおよびセミクジラの状態 4) 作業部会への班の助言 5) 大型鯨類の調査計画 6) 科学的諮問への班による寄与 7) 管理に関連した鯨類の生態。

この会合は班の第3回会合であり、来る8月のベルゲンにおける海獣シンポジウムに提出する大型鯨類班の報告を作成するために開催された。於ラホヤ 福田、大隅両技官 (~31)。

3. 15 発育初期における海洋生物資源環境に関するシンポジウム 於東京 上柳、水戸両技官 (~16)。
水産資源保護協会巡回教室 (近海まぐる漁場の特性について講演) 於津久見 森田(祥)技官 (~19)。

北洋はえなわ・さし網協会訪米報告会 於東京 高橋技官。

放射化分析打合わせ 於東京 伊藤(準)技官。

3. 16 静岡行政連絡協議会 於静岡 大山総務部長。
スリランカ研修生 Mr. K.B.S. WIJAYARATNE, Mr. J.H.S. TISSERA (室戸水高原孝治氏) 来所。
日水小野氏北洋イバラガニの件で来所 (~17)。
3. 17 大洋須能、広川両氏、公海広岡氏、北海道漁業公社松尾氏等サケ・マス資料の件で来所 (~18)。
3. 18 談話会 トロール漁業の漁獲努力：川原技官、スケソウ・コガネガレイ漁業の努力量：高橋技官。
3. 19 東海水研岡田技官ベリング海底魚母船乗船調査打合わせに来所。

直研連協議会 於東京 水戸企連室長。

3. 22 研究管理者セミナー 於東京、筑波 佐藤技官 (~25)。

ビンナガ研究会 (51年漁況予測の検討を行った) 於浜島水試 塩浜、藁科両技官 (~24)。

共済組合静岡支部運営委員会 於静岡 清水課長、山田事務官。

放射化分析打合わせ 於農技研 米盛、加藤両技官 (~23)。

3. 23 水産開発センター鈴木、佐藤両氏南方トロール資源調査打合わせに来所。

3. 24 50年度マグロ養殖試験報告会 (50年度実施したマグロ類人工ふ化初期飼育およびヨコワ養殖の結果並びに経過を説明し討議した) 於遠水研 参加機関：近大・東海大・静岡、高知、鹿児島各水試・遠水研。

農林図書館浜本氏来所。

岩手県教委齊藤氏宮古丸、りあす丸代船建造等につき来所。

マグロ資源調査技術説明会 (森田(祥)：食糧問題からみた日本漁業につき講演) 於三浦市 本間森田(祥)、山中(一)、森田(二)、宇都各技官 (~26)。

3. 28 ICNAF・STACRES (調査統計に関する常設小委員会) 年次会議 於ハリファックス 長崎技官 (~4.13)。

3. 29 漁獲成績報告書提出に関し各社との打合わせ 於東京 河野技官 (~30)。

51年度開洋丸調査航海(外航) 打合わせ会議 於遠水研 須田参事官、橋本技官、高橋船長、中山一航、水戸、池田、山中(郎)、佐藤各技官。

サケ・マス増殖について日鮭協と打合わせ

於東京 伊藤(準)技官。

スチールヘッド調査打合わせ 於東京 岡崎技官。

研究課山本、鈴木両事務官来所。

3. 30 北洋カニ調査打合わせ 於東京 竹下技官。

3. 31 東海水研二村課長補佐50年度金庫検査のため来所。

マグロ資源計算 於東京 久田技官。

刊 行 物 ニ ュ ー ス

大隅清治……………鯨類は絶滅に瀕しているか？ 遺伝 Vol. 30 No. 2 (79~84) 1976年1月。

待鳥精治……………サケ・マス調査研究資料 (日本における魚食性サケ属資源の造成及び回帰時期の有効利用の可能性について。北海道系シロザケの回帰年令と回帰量の関係) 遠水研北洋資源部 1976年1月。

加藤 守……………北米太平洋の漁業 全鮭連 Vol. 8 No. 2 (2~9) 1976年2月。

遠洋水産研究所……………マグロ資源調査研究経過報告 マグロ漁業研究協議会資料 1976年2月。

藁科侑生……………焼津入港船の稼動状況 (昭和50年第1号~第9号) 日鯨連漁況概況 76年3月。

- 水産庁研究開発部……まぐろはえなわ漁業漁場別統計調査結果報告 (1~267) 1976年3月。
浮魚資源部……主要まぐろかじき類、四半期別釣獲率分布図 昭和49年1月~12月 (1~46) 1976年3月。
遠洋水産研究所……マグロ類の初期飼育および養殖試験報告—昭和48、49年度試験結果— (1—51) 1976年3月。
新宮千臣……ミナミマグロ漁業の現況 漁政の窓 (大日本水産会) 1976年3月。

さけとます Vol. 17 No. 28 日本鮭鱒資源保護協会 1975年9月

- 米盛 保……ブリストル湾視察旅行記—ベニザケ漁業及びその資源管理— (その1) (4~13)。
加藤 守……サケ・マス孵化放流について (23~27)。
米盛 保……ブリストル湾視察旅行記—ベニザケ漁業及び資源管理— (その2) Vol. 18 No. 30 (44~59)
1976年3月。

水産海洋研究会報 第27号 1975年10月

- 竹下貢二……タラバガニの群構造と生産 (53)。
待鳥精治、伊藤外夫……北太平洋のスチールヘッドについて (119~125)。
山中一郎……漁業とその研究における遠隔測定技術の応用 (抄訳) (127~134)。
山中一郎……飢えたる世界の魚類 (抄訳) (134~138)。
山中一郎……日本標識のビンナガ米国で再捕 (訳) (138)。
山中一郎……海中の PCB は減少しつつあり (訳) (139)。

水産科学 第20巻第2号 1975年9月

- 森田 祥……漁業生物学における量と質をめぐる迷想 (23~29)。
山中一郎……水産科学とはじめ (47~52)。

遠洋水産研究所研究報告 第13号 1975年11月

- 稲田伊史・中村 泉……A comparative study of two populations of the gadoid fish *Micromesistius australis* from the New Zealand and Patagonian-Falkland regions (ニュージーランドおよびパタゴニア・フォークランド海域から得られたタラ科魚類 *Micromesistius australis* の比較研究) (欧文) (1~26)。
山中一郎……“漁海況論”の情報理論による検討 I マグロの分布と海況についての検討例 (27~38)。
米盛 保・浅井久男・市原忠義……秋季における南千島親潮流域のサケ・マス特にシロザケの分布と回遊 (39~61)。
市原忠義・米盛 保・浅井久男……南千島、エトロフ島沖合における南下回遊期のシロザケ (アキザケ) の遊泳行動 (63~77)。

K. YOSHIDA and N. OKUMOTO……Japanese Pelagic Investigation on Fur Seals, 1975 (1~52) 1976年1月。

S. OHSUMI ……Review of Japanese small-type whaling. *J. Fish. Res. Bd. Canada*, 32(7): 1111—21, 1975.

S. OHSUMI ……Incidental catch of cetaceans with salmon gillnets. *Ibid.*, 32(7): 1229—35, 1975.

S. OHSUMI and Y. MASAKI ……Biological parameters of the Antarctic minke whale at the virgin population level. *Ibid.*, 32(7): 995—1004, 1975.

NOAA Technical Report NMFS SSRF—675, Part 3, 1975年6月

Shoji KIKAWA……Synopsis on the Biology of the Shortbill Spearfish, *Tetrapturus angustirostris* TANAKA, 1914 in the Indo-Pacific Areas (39~54)。

Shoji UEYANAGI and Paul G. WARES ……Synopsis of Biological Data on Striped Marlin, *Tetrapturus audax* (PHILIPPI), 1887 (132~159)。

IWC 科学委員会マッコウクジラ特別会合提出文書 1976年3月

OHSUMI, S. ……Age-length key of the male sperm whale in the North Pacific and comparison of growth curve. DOC. NO. IWC/SC/SP 76/12.

- OHSUMI, S.Criticism on growth curves of male sperm whale by means of whale marking.
DOC. NO. IWC/SC/SP 76/13.
- OHSUMI, S.Sperm whale catch efficiency by Japanese pelagic whaling catcher boats in the Antarctic. DOC. NO. IWC/SC/SP 76/14.
- OHSUMI, S., MASAKI, Y. & WADA, S.Seasonal distribution of sperm whales sighted by scouting boats in the North Pacific and southern hemisphere. DOC. NO. IWC/SC/SP 76/15.
- OHSUMI, S. and SATAKE, Y.Provisional report on investigation of sperm whales off the coast of Japan under a special permit. DOC. NO. IWC/SC/SP 76/16.

人事のうごき

51. 1. 1 命 水産庁漁港部計画課漁港計画官
(遠水研総務部長) 技 千原 到
命 遠水研総務部長
(水産庁海洋漁業部遠洋漁業課課長補佐)
技 大山龍蔵

命 遠水研総務部会計課営繕係長
(遠水研総務部会計課用度係) 事 高田清徳
2. 1 命 遠水研企画連絡室長
(遠水研海洋部海洋第1研究室長) 技 水戸 敏
3. 16 命 遠水研総務部庶務課庶務係長
(遠水研総務部会計課会計係長) 事 森 英夫
命 遠水研総務部会計課会計係長
(遠水研総務部庶務課庶務係長) 事 佐藤信夫

それでも地球は動いている

(編集後記)

さきごろ、国際会議に対する準備打合わせの会が水産庁との間で開かれた時のことである。予定されていた討議がほぼ終わったところで、水産庁の係官が「これからの2国間漁業交渉は、対象とする漁業資源の管理と管轄権が相手国にある、という前提で進めなければならないので大変に骨の折れることになりそうだ。場合によっては操業許可の条件として、漁業や漁獲物についての詳細な報告を短期間の内に提出することが義務づけられるかも知れない。もしそうなったら、資料を集め、整理し、解析を進めなければならない遠水研は忙しくなるだろう」と雑談のように話した。話はこのあと多少不謹慎な領域にまで発展して行ったが、それは別の機会に紹介するとして、「忙しくなるだろう」ということに関係した問題を考えてみたい。

国際または2国間漁業条約およびそれらに関連した作業部会の年次会議などに対応するための資料作りは、多くの労力と長い時間を必要とするが、でき上がった資料を研究という観点からみると、十分に解析し尽くされているとは言えない場合が多いし、時には研究の素材に過ぎないこともある。こうした資料は、できれば、十分に吟味して研究次元にまで高めたいのだが、時間的余裕がないように見受けられる。忙しくなるということは、こうした傾向を益々助長するのではないかと思われる。こうした資料は、いわば宝石の原石のようなものであって、そ

れを磨いて宝石にするのが研究者の腕の振るいどころではあるまいか。原石を目の前にして、どうカットしてやろうかと考えを廻らすことは、研究者にとって心弾むことであるに違いないし、そのために内外の最新情報を時間をかけて調べたいと願うのも当然であろう。研究業務という原石掘り出しと、原石を研磨して宝石にする研究とが調和を保って進められる必要性が痛感される。

ここ1、2年予算が急に窮屈になり、原石生産のペースが鈍化する兆しが見えたときに、今こそじっくりと研究に取り組む好機であるという声が聞かれた。ところが漁業をとり巻く最近の国際情勢は、われわれが研究に沈潜することを許してくれるかどうか怪しいものとなってきた。こうした情勢にありながらも、先日開かれた業績編集委員会が、過去においてそれなりの責任を果たした未完成の研究を点検し、新しい知見も加えて、研究成果として取りまとめようと申し合わせたことは、まことに時宜を得たものと思われる。

この号から「それでも地球は動いている」の欄を担当することになりました。この欄の表題は、比喩的には各人各様の受け取り方がありますが、編集子にとっては、時はなんと非情に、しかも正確に過ぎて行くものかと感じられます。(水戸記)

昭和51年6月25日発行

編集 企画連絡室
発行 水産庁遠洋水産研究所
424 静岡県清水市折戸1000
電話 <0543>34-0715